

川崎市南部地区更生保護サポートセンター (平成29年6月開設)

開所日 月曜日～金曜日
(土、日、祝日、年末年始、行事日を除く)
開所時間 午前9時30分～午後3時30分
住所 神奈川県川崎市川崎区浅田1丁目4-2 (川崎自立会内)
電話 044-223-8600 / FAX 044-223-8605



川崎自立会全景



サポートセンター入口



事務室内

サポートセンターの紹介

更生保護施設(川崎自立会)内に設置されており、自立会及び関係諸団体と協働し、地域に根差した更生保護事業の充実を図る地域拠点として、また、保護司の処遇活動の向上と更生保護の諸活動の充実強化を目的としている。

現在のサポートセンターの業務

- ・ 保護司の処遇活動のための情報交換及び各種協議の支援とその運営
 - ・ 新任保護司を対象とした面接の助言や処遇活動に対するサポート
 - ・ 保護観察対象者との面接のための面談室の活用を支援
 - ・ センター便りを発行
 - ・ 保護司の自己研鑽のための、毎月の課題に沿ったレポートの作成
- 企画調整保護司が駐在日を利用し、毎月のテーマについて経験した事例などを記載して提出し、1か月分をまとめ、会員に配布し処遇活動の参考にしている。
回収率は平均90%前後
- ・ 書庫及び図書資料の収集と管理



書庫



企画調整保護司会議